

第1章 上位計画及び関連計画

1. 上位計画及び関連計画の位置づけ

本整備計画に關係する上位計画及び関連計画は、以下のとおりである。

第四次箕面市総合計画(平成13年1月)

箕面市都市計画マスターplan(平成8年8月)

箕面市中心市街地活性化基本計画(平成16年12月)

[P 4 参照]

箕面市中小小売商業高度化事業構想(TMO構想)(平成17年2月)

[P 8 参照]

みのおサンプラザ等公共施設再配置計画(平成17年7月)

[P 7 参照]

箕面駅周辺整備のあり方について(箕面駅周辺整備計画)(平成18年度)

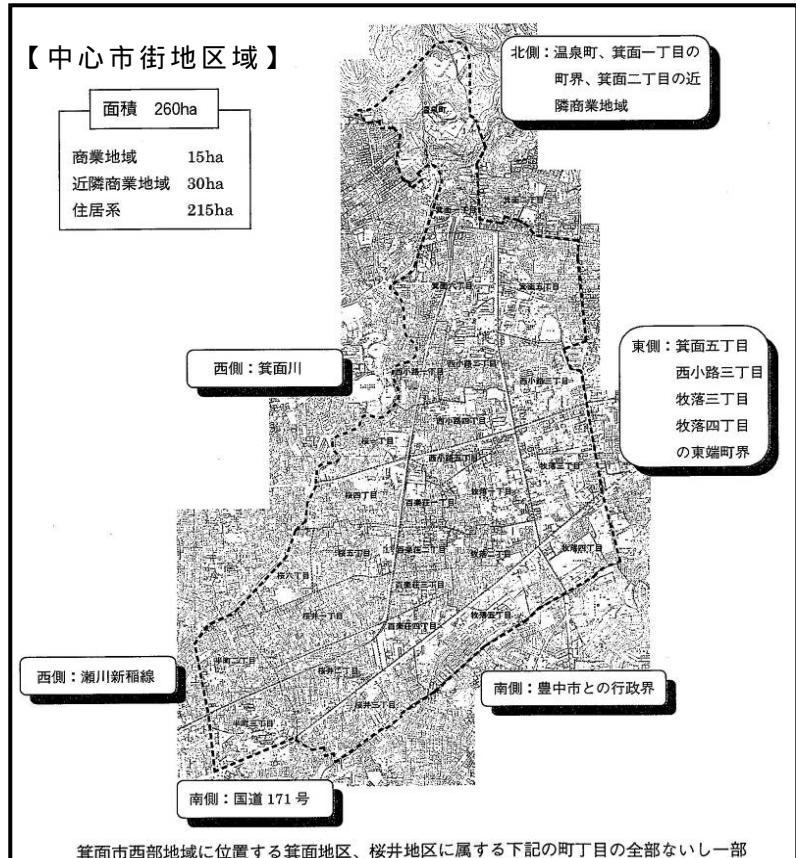
箕面市商業活性化ビジョン(平成14年3月)

商業活性化アクションプラン(平成14年)

2. 箕面市中心市街地活性化基本計画（平成16年12月策定）及びその取り組み

箕面市中心市街地活性化基本計画は、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」（旧・中心市街地活性化法）に基づき、様々な都市機能が空洞化しつつある箕面地区、桜井地区を本市の中心市街地として位置づけ、都市生活空間として活性化するため、基本的な方針、目標を定め、今後推進すべき施策を体系化したものである。基本計画の推進目標期間は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）の10年間である。

本事業の検討対象区域である箕面駅周辺地区は、活性化重点整備地区として、箕面市民交流ゾーン、箕面地区商業ゾーンに位置づけられており、様々な活性化策が進められつつある。



（資料：中心市街地活性化基本計画）

【中心市街地の将来像】

「豊かな暮らしのあるまち」

- 「ゆとり」ある、心満たされた「豊かな」暮らしを日々営める中心市街地

「快適でにぎわいのあるまち」

- 生活していくて楽しく、「にぎわい」と「活気」がある中心市街地

「ふるさとを感じるまち」

- 誰もが「ふるさと」を感じられるような、「自然」に溢れ、「もてなし」の

心と「親しみ」のある中心市街地

【基本コンセプト】

「成熟した生活・交流都市としての地域の再生」

【活性化重点整備地区 - 箕面地区（阪急箕面駅周辺）】

箕面地区（阪急箕面駅周辺）

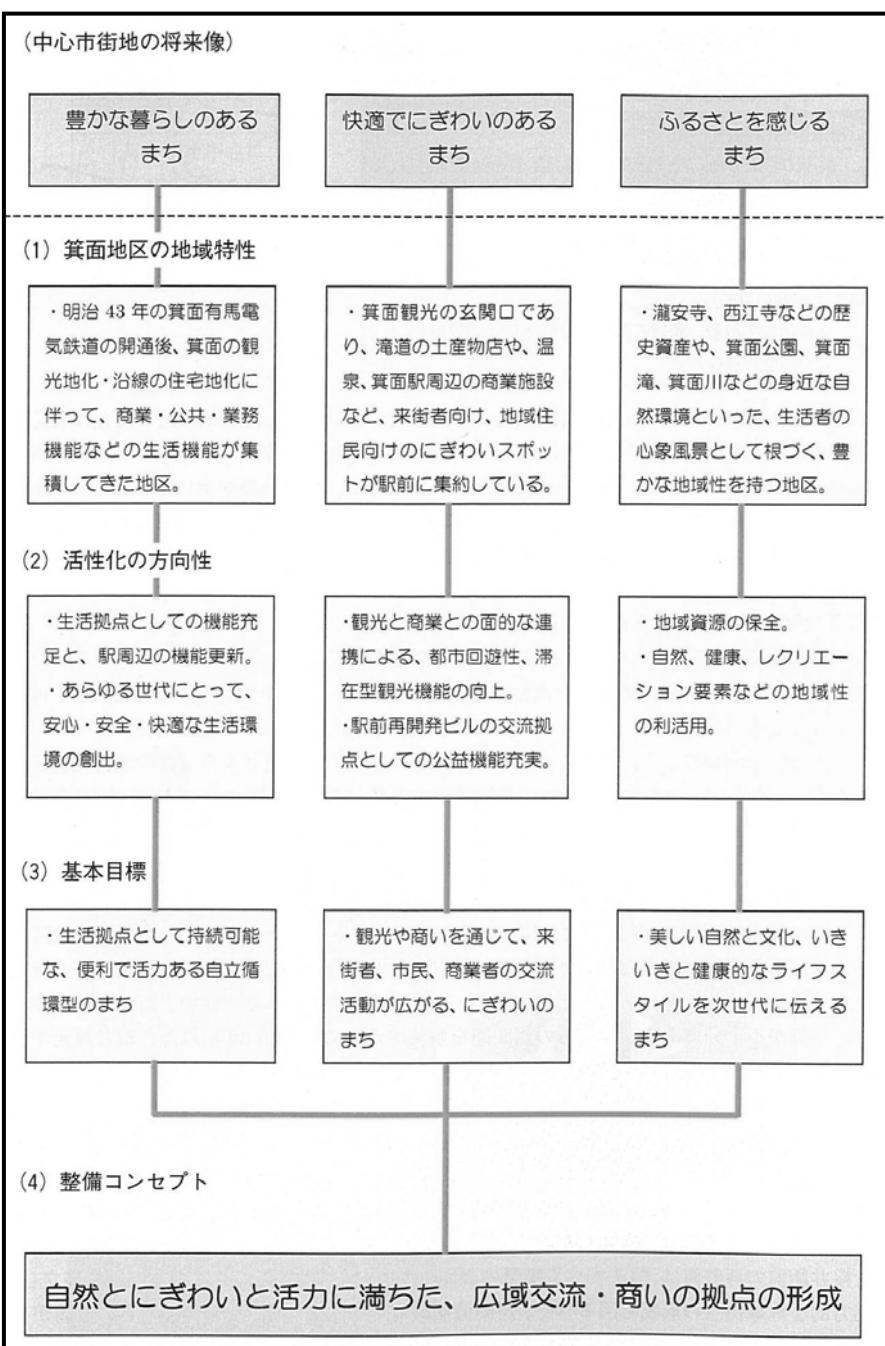
（重点整備の目的）

都市の将来の動向を見据えた、箕面駅前再開発地区及び、その周辺の機能更新



（資料：中心市街地活性化基本計画）

【箕面地区の整備方針】



（資料：中心市街地活性化基本計画）

【箕面地区の整備イメージ】



(資料：中心市街地活性化基本計画)

3. みのおサンプラザ等公共施設再配置計画（平成17年7月策定） 及びその取り組み

「みのおサンプラザ」は昭和54年に箕面駅前再開発事業によって建設された、市と民間の区分所有による再開発ビルである。公共機能と商業機能を併せ持つ箕面駅前の主要施設であるが、平成13年に1号館の核店舗（食品スーパー）が撤退したことで集客力が低下し、地区の空洞化を招いていた。

みのおサンプラザ等公共施設再配置計画は、みのおサンプラザ1号館の地下床を取得し、みのおサンプラザを基点とした箕面地区の公共施設の再編整備により、市民サービスの向上に資するとともに、みのおサンプラザを広域交流の中核施設として機能集約し、地域の商業振興、地域の活性化を実現することを目的に策定されたものである。

なお、本計画に基づくサンプラザ1号館の公共施設再配置工事は、平成17年度に着手し、平成18年度に全て完了した。

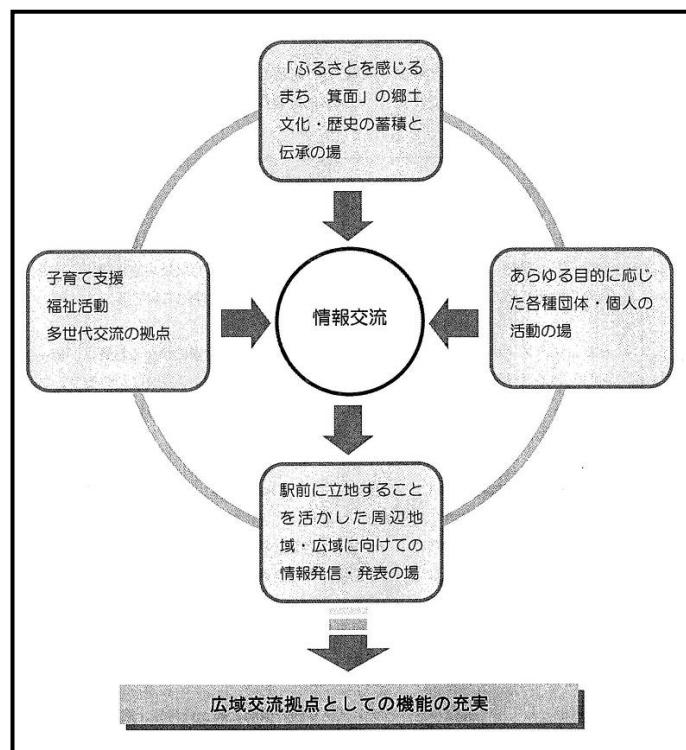
さらに、公共機能の再配置に伴い、すべての人の施設利便性向上のため、共用部の改修及びバリアフリー化も進められ、エレベーターの改修やスロープの設置、トイレのバリアフリー化（多目的トイレ設置など）が実施された。

【計画の概要】

- ・ 箕面市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策の実現を目標として、みのおサンプラザ1号館内の公共施設について、郷土資料館、市役所第二別館との一体的な再編整備を行う。

【箕面地区における みのおサンプラザの 公共施設の意義役割】

（資料：みのおサンプラザ等公共施設再配置計画）



【再配置計画のコンセプト】

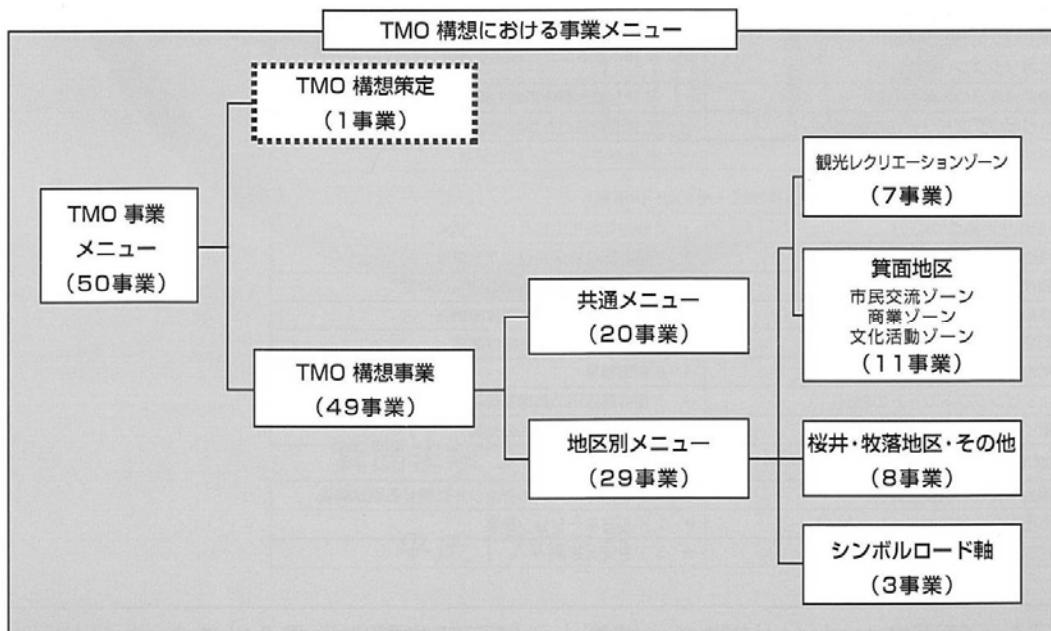
「多世代が集い、多目的に使える 駅前の集客と交流の拠点」

【参考】箕面市中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）(平成17年3月)の取り組み

箕面市中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）は、商業活性化をはじめとするまちづくりの総合的なマネージメントを担うTMOになろうとする組織が、中心市街地活性化基本計画に記載されている中小小売商業高度化事業に係る事項について策定する総合的かつ基本的な構想である。平成17年3月、箕面市により認定され、箕面わいわい株式会社がTMOとなつた。

TMO構想では、中心市街地商業活性化のソフト・ハード各種事業を複合的に組み合わせた全50のTMO事業を位置づけている。その実現については、TMOが主な推進母体となり、精力的に各事業を展開し、中心市街地活性化に向け着実に成果を上げつつある。

【TMO構想における事業メニューの体系】



（資料：中小小売商業高度化事業構想）

【TMO事業の展開】



[振る舞い]



[わいわい亭]



橋本亭の再生・利活用